

ここで、暫時休憩いたします。
再開を２時３５分といたします。

〈午後２時２７分休憩〉

〈午後２時３５分開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。〔６番 利根川 正君登壇〕

○６番（利根川 正君）

利根川 正です。

１回目の質問をお願いします。

１、持続可能な森林づくりについて。

森林は二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止のほか、土砂災害の防止、国土保全、渇水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源涵養、生物多様性の保全など、私たちが安全で快適な生活を送るための多面的機能を持っています。しかし、その機能が近年十分発揮されません。適切な整備、保全を行い、健全な状態で維持、管理していかななくては今後大きな災害が起こる危険性があります。

国、県、市による役割を強化し、森林環境譲与税を活用し推進していかななくてはなりません。そのためには所有者不明、境界の分からない森林の解消を図り、担い手確保、また野生獣の被害防止のためにも集落や農地に隣接する森林を見通しのよい里山として整備することが必要です。この資源を維持、継続、そして有効活用へと結びつけてもらうため、以下の項目について伺います。

（１）森林資源の現状と今後の活用について。

糸魚川市全体の面積の約９割の広大な森林原野は、かつては資源として活用されていましたが、現在では資源としての価値以前の深刻な状況になっています。個人的な問題を越えたところでの対応が今後必要になり、行政が一步進んだ考えで対応していく時期だと考えますが、市の考えを伺います。

（２）所有者が不明の森林の管理対策について。

民有林の所有者が所在不明で管理できていない森林に対して、森林経営管理制度を利用して、所有者不明でも受託を可能とする特例措置を市が活用しているか伺います。

（３）森林施業の集約化と高性能林業機械導入について。

森林の管理には林業の安定的な経営、計画的施業、人材育成と作業の効率化が求められます。森林施業の集約化促進とさらなる高性能林業機械導入への考えを伺います。

（４）森林環境譲与税６，０００万円の活用について。

令和元年度から配分が始まり、間伐や人材育成、木材利用促進などに利用できますが、市

の今までの活用実績と今後の有効的な活用について伺います。

(5) 森林原野の諸課題について。

- ① 4月より熊の出没が多く発生しており、箇所も決まっており箱わな、電気柵、緩衝帯の対策を実施できないか伺います。
- ② 熊対策で県による河川敷の伐木が能生川、早川で実施されましたが、市の管理による河川の整備計画を伺います。
- ③ 病虫害で美山公園、ゴルフ場の松枯れが多く発生しています。遊歩道、林道を利用するときなど危険であり、さらなる伐採をすべきと考えますが、市の考えを伺います。
- ④ 住宅や林道整備、草刈り等の作業場所付近にスズメバチ、アシナガバチの巣があり、駆除するには危険で、安全を図るために業者へ依頼するときの補助制度を考えられないか伺います。

2、農業について。

- (1) 県の農業再生協議会で、4月末時点での主食用米作付面積は、生産目標を上回り10万7,700ヘクタール、昨年に比べて6,300ヘクタール増えており、また逆に酒米、加工用米が減少し、糸魚川を含む上越の作付面積は昨年並みで推移しております。計画段階で調整できる仕組みができないか伺います。
- (2) JAは、今年秋の米仮渡金「最低保証額」の提示をまだしていません。当初4月までに提示すると示していましたが、まだ発表されず、生産者からは経営の見通しが立てられないなど不安の声があります。糸魚川市として催促できないか伺います。
- (3) 米穀安定供給確保支援機構が4月時点での米の生産、流通コストを5キロ当たり2,816円と公表しました。これは政府が農家、消費者に対してコストや販売価格への理解を深めてもらうためで、この金額に対して市としての考えを伺います。
- (4) 中東情勢の混乱が続き、肥料や農業資材、生産コストの高騰など、経営に大きく影響しています。市としての支援策を検討しているか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の森林資源の現状と今後の活用につきましては、4月に改訂しました森林整備計画に基づき、整備等に取り組んでまいります。

2点目の森林の所有者不明の管理対策につきましては、現在までに特例措置を活用した事例はございません。

3点目の森林施業集約化と高性能林業機械導入につきましては、林業事業体等の要望をお聞きする中で、必要に応じて支援しております。

4点目の森林環境譲与税の活用につきましては、元年度から7年度までに約2億3,000万円を森林整備等に活用しております。引き続き、法律に規定されている用途の範囲内で有効活用して

まいります。

5点目の1つ目の熊対策につきましては、森林整備の安全対策として、関係者と協議してまいります。

2つ目の河川の整備計画につきましては、現在、市が管理する準用河川及び普通河川において、伐木計画等は策定しておりませんが、パトロールや地域の皆様からの要望に基づき、倒木の撤去、除草などを必要に応じて実施しております。

3つ目の松枯れにつきましては、倒木等のおそれのある危険な樹木について、伐採等の処理を適宜、実施してまいります。

4つ目の蜂の巣駆除への補助制度につきましては、現時点では考えておりません。

2番目の1点目の作付面積の調整につきましては、主食用米から酒米や加工用米等への転換を促す補助制度を周知しております。

2点目のJ Aの米の最低保証額につきましては、J Aから大変苦慮しているとお聞きしておりますが、市といたしましても早期の提示を望んでおります。

3点目の米の生産・流通コストにつきましては、米の取引における一つの指標と捉えておりますが、当市の中山間地域での生産コスト高や全国的な資材高騰等の状況により、この金額は変動していくものと考えております。

4点目の生産コストの高騰につきましては、8年産に係る生産資材等は、昨年の注文時の価格で必要数量を確保しているとJ Aからお聞きしており、引き続き、生産資材等の価格動向を注視してまいります。

以上、ご質問にお答えしました。再度の質問によりましては、所管の課長からの答弁によりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

現状と活用についてですが、過去、平成30年の資料を用いて言いますが、糸魚川市の森林資源の価値を杉の人工林、森林簿から推計して、約426万平方メートル、丸太の平均卸価格で立方当たり4,600円、それを掛けますと合計で273億円という数字が示されております。

先人たちは、この杉を製材して、家を建てるための木材にしたり、まきなどの燃料に使い、手入れをしてきましたが、現在、利用すら考えられず、放置状態、また森林の土地が分からない、境界が分からないなどという状況が続いております。この現状を農林水産課長はどのように捉えているかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

杉の人工林につきましては、おっしゃるとおり管理が行き届かず、放置状態なものが多く見受け

られております。杉は、古来から生活に密着した樹木でございますが、植栽から伐採までに長い年月、また多くの労力を必要といたしております。また、以前から輸入材の増加によりまして、木材自給率の低下、また木材価格の低迷が続いております。

そういった背景で、森林所有者の経営意欲や、また関心がなかなか上がってきていない状況で、森林を取り巻く環境というのは、非常に厳しいものであると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

森林はもちろんなんですが、竹林ですね、竹におきましても、管理が行き届かないところが多くあります。

他県の事例なんですが、業者が管理している市の竹粉碎機を貸し出しているというところがあります。その粉碎機を使いまして、その竹を肥料に使うなどして有効利用しております。ぜひ糸魚川市も実施してもらいたいと思いますが、この竹の粉碎機等、貸出し等、考えございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

竹林につきましては、市内でも分布がございます。ご提案ありがとうございます。

ほかの事例でも、肥料に転用したりとか、あとメンマに使ったりという、そういった事例も聞いたことがございます。現在、地区からは、そういったご意見のほうは頂戴していないんですけども、破碎機の需要がどの程度あるかというのをまず把握する必要があると思っております。

また、市が所有するのか、また、購入するときの支援なのかというのを、先進事例のほうを研究してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

今後、森林の管理を進めてもらうためには、林業経営者に任せることだというふうに思います。

平成31年4月より、森林経営管理制度がスタートしております。この制度は、森林所有者が管理できない人工林を預かり、希望する森林経営者に再委託して、経営をしてもらう制度で、計画からおおよそ4年ほどかかりますが、今年度以降、今年も含めて、この制度を利用して行われる計画はどのぐらいあるかお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

森林経営管理制度につきましては、現在3地区のほうで実施済み、または実施中でございます。
また新たに1地区が、今計画中でございます。

工程につきましては、大きく3つございまして、初めに所有者から経営の、市のほうに委任をいただくという作業がございます。最終的には、林業事業体のほうに再委託する形となります。

以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

この制度を使えば、費用は市が負担するというような考えでよろしいのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

そういった施業の費用につきましては、まず、集約計画を立てた上で施業計画を立てます。それらの費用は、市のほうに経営権がございますので、市が負担するものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

私どもも森林、中山間地をかなり多く抱えております。その辺の利用を今後考えて、進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、（2）の森林の所有者不明に関してですが、森林の管理の中に所有者不明の土地があり、手がつけられないという状態でおります。糸魚川市で、市の中でどのくらい所有者の不明な土地があるのか、教えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

市のほうで管理しております林地台帳というものがございます。全筆で約23万筆ほどございますが、その中で、登記簿上の所有者、また、現に所有している者が不明な方が、筆が、約1,600筆ほどございます。実際には、森林施業に行う場合に、それぞれ所有者を確認していく作業になるんですが、その中では未相続の方も相当含まれておりますので、正確な数字というのはなかなかつかめていない状況でございます。

先ほど特例制度のお話もあったかと思うんですが、特例制度は使えるんですけども、まずは登記簿や戸籍等の探索から入りまして、まず、その段階で全国でも13件しか今のところ事例がない

ということで、なかなかそこまでは当市も踏み込めてないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

かなり不明が多いということであれなんですが、本当に一つ一つ、こつこつ解決していくようにしてもらいたいというふうに思います。

林野庁は、森林相続の届出義務として、相続してから森林所有者が替わった場合、森林法に基づき、森林の土地所有者届出書を作成し、取得日から90日以内にその森林のある市町村へ提出する義務があるとしており、登記とまた別の制度で、面積の大小にかかわらず、1筆でも届出を出さなければいけないというふうになっております。

この森林の相続は、スムーズに実施されているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

売買や相続によりまして、山林を取得した際には、届出をしていただいておりますが、年間約100件ほどの受理をしております。

法務局等の、行政書士の手続によって誘導していただいておりますが、年間その程度の件数となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

この相続ですね、最近この制度がスタートしておりますが、過去に相続を受けたんですが、この届出はしていない方はどのようにすればいいのか、教えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

相続を受けてから、取得してから90日以内に届出いただく制度となっておりますが、期限が過ぎても所有者把握に努めてまいりたいと思いますので、期限が過ぎても届出をお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

では、届出していない方は、土地所有者届出書を作成するという形でいいんですね、確認いたしました。

それから、令和8年4月から届出書に国籍等の記入が必要になっております。今現在、糸魚川市において、所有者が外国人という方がどのくらいおられるか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

現在のところ、外国籍の方の届出はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

外国人が土地を所有した場合に、他県では水源の権利の面とかいろいろ問題があるようなので、確認いたしました。

次に、これは事例なんですけど、森林の管理で、市有林化の制度について、事例を発表したいと思いますが、山林を自治体がい取りの制度を設けているところがあります。兵庫県の南西部にある佐用町であります、約8割が森林面積で、糸魚川市と同じく整備保全を行っており、この佐用町では、森づくり基本条例に基づく森林整備のための所有者による将来にわたる健全な森林経営をすることが、所有者不明の森林や放置森林を解消することも可能で、山林の町有林化事業として行っております。

引取り方法は、寄附もしくは買取りによる引取りで、期間は、この6月から7月までに買取りを実施しております。寄附に関しては、随時受け付けております。

これは、国が定めている相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度が関係しており、この国庫制度は、相続した土地の所有権を国に返すことができる制度で、お金を払い、引き取ってもらう。国に最低でも21万円を支払い、国に土地を引き取ってもらうということになっております。

この佐用町では、このお金を支払わずに買い取ってもらう、固定資産額ぐらいでの販売で、販売者にお金が入る仕組みとなっております。当初予算で3,000万円でスタートしましたが、予想を超えて増額し、次の年では1億円の予算で、さらに増額3,000万円を増額しております。いかに売却して整理したいという方が多いかということ伺っております。

これは期間を決めて、1か月半ぐらいで引取りの手続を行いますが、住宅の近くが優先されて、民間でも引取りサービスを行っておりますが、民間ではやっぱり20万円を支払って、土地を引き取ってもらうという形になっております。この民間で引き取った後、管理するのは確約がなく、放置される状態があるということで、佐用町では、この制度を活用しておられます。

糸魚川市もこの佐用町のように、買取り制度を設けていく考えはないか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

今ほどの買取り制度の件につきましては、先進事例のご紹介ありがとうございます。現在の森林経営管理制度よりも、さらに踏み込んだ積極的な取組だと思えます。

ですが、森林を含めまして、市が財産を取得、また管理運営していくことにつきましては、慎重な議論が必要かなと考えております。

よりまして、現在、買取り制度のほうは、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

買取り制度がスタートした佐用町では、2009年豪雨災害で放置の山林が崩れ、大量の倒木、間伐材などが河川に流れ込み、家や道路、橋などに大きな被害が出て、20人が犠牲となったということで、山林の町有林化を促進すべく考えでスタートしております。今後、糸魚川もぜひ検討のほうをお願いしたというふうに思います。

次に、（3）森林の集約化と高性能機械についてですが、人材不足、チェーンソーなどによる危険作業を少なくするため、高性能機械ハーベスタ、このハーベスタというのを、伐採から枝打ちができる機械、大型機械です。この機械を使い、作業の面からも優れておりますし、市として高性能林業機械の導入の支援の考えは、今後あるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

先ほどの市長の答弁にもございましたが、高性能林業機械の導入につきましては、林業事業体の要望をお聞きする中で、必要に応じて支援してまいりたいと思っております。過去にも、県と市で支援をした実績がございますので、林業事業体につきましては、ご検討いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひよろしく申し上げます。

次に、（4）番、森林環境譲与税についてですが、この交付金が、あまりにも活用されていないふうに見えております。多くが森林環境整備基金繰入金となっており、計画的な森林整備に使うべきというふうに考えております。

近年、林野火災が多く発生しており、民家の近くに杉林などがあり、火災を食い止められるようなところまで伐採する補助金が考えられないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

市長答弁もありましたとおり、森林環境譲与税につきましては、森林整備をメインに活用させていただいておりまして、制度の趣旨に沿って有効活用しております。

ご提案のですね、民家の周辺の杉林につきましては、所有者が伐採処理をしていただくことが原則であると考えます。森林環境譲与税の制度上、森林法に規定する森林に限られておりますので、今、言われました集落内に点在している杉に該当させることは難しいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

住民の方がですね、不安、また大木になって途方に暮れている方もおられますので、その辺の、また整備、また使い道等を考えていきたいというふうに思っております。

次に、ここも同じような事例なんですけど、他市の事例ですね、静岡県富士宮市、小規模な森林整備に対する支援を行っております。1ヘクタール未満の個人所有森林を対象に、植栽、下刈り、間伐、除伐、境界の明確化などの経費に対して助成して、上限が50万円と2分の1、令和6年には、19件の600万円の利用者があり、森林の手入れを諦めていたが整備できたとか、森林に対して意識向上につながったという意見があります。

このような少ない面積の整備にも補助ができるのかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

他市の事例、ご紹介いただきまして、ありがとうございます。

小規模な森林整備につきましては、市ではなくて、国・県でも補助制度がございます。

ただ、活動計画等をつくっていただくなど、手続が必要となりますので、また、お問合せ、ご相談いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

次に、（5）熊対策ですが、新潟県の熊の推定推測数、2025年の中央値で8,747頭で増加している可能性があるとして発表されています。

県は、熊の捕獲を行い、調査カメラ１２０台から２４０台に増やし、河川のやぶの除去を拡大するとしています。

熊対策で、前回のときも質問しましたが、富山県、隣の朝日町では、森林との境にフェンス、その上に、フェンスの上に電気柵を設置しており、効果があり、県境の青海、親不知には目撃情報が相次いでおりますが、朝日町では全体、この１か月ですね、３件ほどの目撃情報のみで、この電気柵が効果があるというふうに言っております。これは猿にも効果があり、朝日町に確認したところ、設置に、３００メートル作るのに１，０００万ほどかかるということですが、この電気柵は、冬の間でも継続して使える。普通ですと、冬の間は撤去しますが、朝日町では効果が出ているということです。

この出没の多い青海、また親不知、また美山公園など、設置の考えはないか、お伺いしたいと思います。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

熊の侵入防止を目的としたフェンスや電気柵につきましては、一定の効果があるものとは認識しておりますが、当市においては、地形的な課題がやっぱりあると考えております。森林と集落が接する区域が広範囲に及んでいたり、熊の侵入経路も特定ができないことから、効果を確保するためには長距離にわたる整備が必要になってくるというふうに思っております。そのため、費用のほうも多額になってくるというふうに考えられます。熊の出没の状況は、年や地域によってかなり変動しているのが実情ですので、慎重な検討が必要だと思っております。現時点では、侵入防止のフェンスの設置は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○６番（利根川 正君）

熊の行動範囲がかなり広いということで、３０キロメートル、４０キロメートル、１日で動くというふうにも聞いております。

朝日町に出ない分、やっぱりこちらのほうに出没するという機会が多くなるというふうに思っております。ぜひともまた、検討のほうをお願いしたいと思います。

それとあともう一点、今年の秋に、また柿、また栗が実りますが、自宅、畑で作られてる方に、最近、出没しているところは特に注意喚起と、できるだけ木の伐採を早いうちに進めてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次の②の河川の雑木の伐採についてですが、市の河川の木はもちろんですが、河川線の下の方の雑草の除去も大事で、熊等は河川を通り、市街地に来ることが多くあります。重機による雑草の処理をお願いできないか、また、国・県からの熊対策に関わる予算も出ていると思いますが、雑草処理で

きないかどうかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

先ほど市長答弁でもお答えしたとおり、市が管理する河川につきましては、必要に応じまして、倒木の撤去、除草等を人力または重機を用いて、随時行っているところでございます。今後も、現場の状況に十分に対応して、適切に河川管理に努めてまいります。

なお、市が行う河川管理におきましては、現時点では熊対策に関係する国の補助というものはないと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

熊の発見から、市民からも発見して連絡もらえますが、市の職員の方の行動マニュアルについて、どのようになっているか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えします。

熊発見からの職員のマニュアルということなんですが、市のほうで熊対応のマニュアルを作成しております。市民から連絡が入ったら、すぐまず、近くにいる方も含めまして、周辺住民の方に危険が及ばないように安心メールをまずすぐ出すといったようなことで対応しております。その後、同時期にほかの職員がいるものですから、現場のほうにパトロールに出かけるといったことになっております。

あと、警察との、当然連絡を取り合いながら、合同でパトロールを回るといったような対応を取っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

その後、捕獲とか行動を見るために箱わな、また監視カメラっていうんですかね、その設置までは至ってないんですか。例えば箱わなを設置してもらうために、猟友会に連絡するとか、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

熊発見の通報がありまして、その後、わなの関係なんですが、猟友会のほうに連絡を取りまして、わな設置のほうを依頼しております。熊出没の経路などを考慮した中で、猟友会のほうで、この場所がいいということで判断して、設置を行っているような形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

監視カメラ、カメラですね、そちらは市のほうで設置するのか、猟友会なのか、それとも県なのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

監視カメラにつきましても、猟友会のほうで設置していただいております。全件ではないんですが、箱わなを設置した際に、周辺に監視カメラをつけるといった形で、猟友会のほうで対応していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

このところ、いたって出没が多くなっております。人間の生命に関わることで、特に注意してもらいたいというふうに思います。熊自体が人の急所、顔を目がけて向かってきますので、特に重傷化になりやすいというふうに思いますので、対策の強化をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、美山公園の松枯れの件ですが、松枯れの枯れた木の伐採は、美山ですと、熊対策にも有効だと思います。伐採することによって、遠くがよく見渡せ、安全にもつながりますし、まだ、伐採されていない木もありますし、夏休み前、美山に来られる方のためにも伐採のほうをよろしくお願いします。

それから、枯れている木の伐採は、非常に危険であります。上から枯れてる木が、伐採時、チェーンソーの振動によって思わぬ事故につながることもありますので、くれぐれも気をつけてやってもらいたいというふうに思います。

次に、蜂の巣の件ですが、高齢者の方で、家の庭木に蜂の巣があったり、納屋の板の隙間に蜂が巣をかけたりということがあります。駆除されるために業者に頼めば、金額的にかなりするということがありますし、また、草刈りの業者の方が、林道の草刈り等をしてるときに蜂の巣に当たって、かなり、救急車で運ばれたという事例もあります。特に蜂による被害は、アナフィラキシーショックを起こす、最悪、死に至るという、蜂に刺された場合、危険でもありますし、これを、特に専門業者に駆除をお願いするということを進めてもらいたいと思いますし、また、防護服の貸出しもしている市もあります。この蜂による駆除に補助金、お願いしたいのですが、再度、確認したいので、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

蜂の駆除につきましては、アナフィラキシーショックの危険もあり、特に高齢の方にとっては、駆除することについても大きな負担になるということは十分認識しております。補助ということなのですが、個人の敷地内の対応を市が一律的に補助するとなると、蜂の種類ですとか対象をどうするのかとか、公平性の観点とかいう面もありますので、今現在では、個人の資産の範囲内といった考えで、現時点では市として補助制度を設ける考えはございません。

また、防護服の貸出しなのですが、こちらにつきましても、貸出しを行いますと、自身で駆除を行っていくといったことになりますので、使用時の安全確保や管理の面からちょっと慎重に判断しなければいけないかなと考えております。

議員申されたとおり、基本的には、専門業者への依頼をお願いしたいというふうに考えておりますので、市といたしましては、専門業者の紹介、こちらをしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ほかの市の事例が、かなり蜂の補助しております。最低1万円からやっておりますので、その辺また、他市の事例を見てもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

森林、最後になりますが、耕作放棄地、空き家などと同じく森林も所有者が分からなくなる、手が出せない状況になる前に、市が中心となり、管理体制を整え、林業業者との一緒になって進めてもらいたいというふうに思います。

森林を守るということは、土砂災害の防止にもつながりますので、ぜひよろしくお願いします。

次に、米について、（１）県の農業再生協議会、需要に応じた米の生産の推進、農地の利用集積、担い手育成・確保、耕作放棄地の再利用など、目的とした組織ですが、その中で、今回、需要に応じた米の生産の推進で、6月に公表されてました。既に、田植が終わり、品種の変更は難しく、せ

めて、2月末までに、集計並びに発表できる体制を整えてもらいたいのですが、新潟県は、有数の、生産地であります。食料供給基地として、お手本になる計画、栽培、販売を進めていかななくてはならないと思いますが、糸魚川市として、この協議会に対して、早期の集計と方向性を早く示してもらうように要望できないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

流れとしましては、県の農業再生協議会から11月頃に市町村別に主食用米の生産目安というものが示されます。それを基に各市町村の農業再生協議会が、それぞれ協議をしまして生産目標を定める流れであります。農家の水稻生産実施計画書を基に、当市におきましては3月中をめどに集計する作業といたしておりますけれども、他の市町村におきましては、配付方法、また時期、集計方法や農家の方の人数も異なってまいりますので、2月中の集計というのは、非常に厳しいものかなと思っております。

なお、田植までに生産目標となるように、それぞれ変更の働きかけというのを行うこととなっておりますけれども、当市におきましては、作付面積が、生産目標を下回っておりますので、結果としまして農家の作付意向のとおりとなりますので、働きかけは行っていない状況であります。特に県のほうに対しては、要望活動のほうは、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

県のほうに少しでも働きかけて、予定、すぐに収まるように進めてもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次、（2）の米の仮渡金についてです。

これは、JAが示す最低保証額、秋の刈取りの前にある程度の金額を農家に支払い、箱苗の支払いですとか、肥料、農薬、燃料の支払いに充てるもので、これは、希望者のみ、6月末に支払われる金額です。今年の、仮渡金、最低保証額ではなく仮渡金ですね、この6月末に通知が来ました。去年の2分の1、ないしは3分の1の金額となっております。保証額の提示は、まだされていない状況ですが、農家は、今後、どうなるのか、本当に不安を感じております。

米の在庫が多いことは理解しておりますが、価格も下がることが予想され、早く示してもらいたいというふうに思います。JAと市は話し合いしているのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

米の状況につきましては、昨年と今年では、また状況が相当変わっております。昨年は、そうい

った最低保証額は示されておりますが、今年につきましては、ＪＡから情報をお聞きしておるところによりますと、ＪＡの県本部からまず、各ＪＡのほうに目安というものを示しておるんですけども、現在まだ県の本部のほうからは示されていないということでございます。

当方でも早期の提示を期待しているところではございますが、県全体の水準、バランス等を基に金額が決められておるようで、１つのＪＡが、単独で早く提示するということが難しいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○６番（利根川 正君）

提示がないということで、糸魚川市のふるさと納税にもかなり影響があるというふうに思います。

先週は、妙高、上越の昨年のふるさと納税額の金額が出ています。妙高で１２億、そのうち米で８億。上越は、金額は１１億、米で同じく８億。糸魚川市は、ふるさと納税、昨年度分、どのぐらいになるか、分かれば教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

令和７年度の当市のふるさと納税の金額は約６億５，０００万円となっておりまして、うち７０％がお米で占めておりますので、金額にしますと４億５，５００万円程度ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○６番（利根川 正君）

ふるさと納税、今年度、課長はどのようにふるさと納税を考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

令和６年度、令和７年度ともに、当市へのふるさと納税のうち、７割がやはりお米ということでありました。

先ほど議員からもお話があった、上越も妙高もほぼ同じ傾向かと思っております。米の需要は、一旦は落ち着いているものというふうに捉えておりますが、量については昨年度並みに確保できるというふうに捉えておりますので、価格の変動、下がるような傾向でございますので、若干下がるか、横ばい程度で持っていければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

もう一つ、今回の予算の中で、共同利用機械整備支援事業補助金1,500万円支援して、計画してもらっております。前回、聞いたところ、現在半分ほど利用されているというふうに聞いております。同じくお米の最低保障料が示さない、示すことができないことによって、機械を購入するか、足踏みしている方もおられますので、ぜひ働きかけのほうをよろしくお願いしたいと思います。

それから、農業の最後に、今回のお米の高値は、米の集荷競争によるもので、農家にとしてみれば安定した価格を望んでます。今回の高値で消費者は米離れが進み、麺類とかパンに切り替えております。さらに在庫がかさむことで不安もでておりますし、過去においても繰り返しております。毎年の不安を抱くことなく消費者、農家、お互いよい方向へ進んでもらうようにお願いしたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでございました。

〈午後3時31分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員